

## 資料 8-1 工事の実施に伴い既存ストックヤード棟等から発生する廃棄物量

準備書の段階では、対象事業実施区域には現施設（里庄清掃工場）の関連施設であるストックヤード棟及び既存舗装が存在しており、本事業の工事着工に先立ち、当該施設は解体・撤去される予定であった。

当該施設の解体・撤去は、管理者である岡山県西部環境整備組合によって実施されることから、本事業には含まれないが、解体・撤去に伴い建設副産物の発生が想定されることから、廃棄物等の発生量及び環境影響の程度を把握した。

なお、その後、当該施設は令和4年6月に岡山県西部環境整備組合によって、解体・撤去工事が完了している。

### 1. 既存施設の解体に伴う建設副産物の発生量

既存施設（ストックヤード棟・既存舗装）の解体に伴う建設副産物の発生量は、平面図等の既存資料に基づき、「建築物の解体に伴う廃棄物の原単位調査報告書」（平成16年、社団法人建築業協会環境委員会副産物部会）に示されている解体時の構造物別廃棄物原単位と解体建物の床面積から算出した。

表 8-1.1 品目別発生原単位（解体工事・既存舗装）

構造	比重 (t/m <sup>3</sup> )	舗装厚 (cm)	原単位 (kg/m <sup>2</sup> )
アスファルト舗装	2.35	5	117.5

出典：「建築物の解体に伴う廃棄物の原単位調査報告書」（平成16年、社団法人建築業協会環境委員会副産物部会）

表 8-1.2 品目別発生原単位（解体工事・ストックヤード棟）

構造	品目別発生原単位 (kg/m <sup>2</sup> )				
	アスファルト・ コンクリート	コンクリート	金属くず	木くず	混合廃棄物
RC造	48	1,111	14	68	20

出典：「建築物の解体に伴う廃棄物の原単位調査報告書」（平成16年、社団法人建築業協会環境委員会副産物部会）

表 8-1.3 既存施設の解体工事に伴う建設副産物の種類及び発生量

工事	対象施設	種類	発生量
解体工事	既存舗装 (約 680m <sup>2</sup> )	アスファルト・コンクリート	79.9 t
		アスファルト・コンクリート	10.08 t
	ストックヤード (RC 造：約 210m <sup>2</sup> )	コンクリート	233.31 t
		金属くず	2.94 t
		木くず	14.28 t
		混合廃棄物	4.2 t

## 2. 既存施設の解体に伴う建設副産物の処分方法

解体工事に伴い発生する建設副産物の処分方法は表 8-1.4 に示すとおりである。

コンクリートがら等の建設副産物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、できる限り再利用または再資源化に努めるとともに、再利用及び再資源化できない建設副産物は、産業廃棄物処理業者へ委託し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき適切に処分することとされている。

また、本編（第 5 章 環境影響評価の結果 5-12 廃棄物等 5-12-2 予測及び評価の結果）に示すとおり、岡山県西部環境整備組合構成市町（笠岡市、浅口市、里庄町）を含む本事業の組合構成市町における産業廃棄物処分状況及び中国ブロックにおける建設副産物の再資源化率等を踏まえると、既存施設の解体に伴う建設副産物は適正に処理・処分することができるものと予測する。

表 8-1.4 既存施設の解体工事に伴う建設副産物の処分方法

工事	対象施設	種類	発生量	処分方法
解体工事	既存舗装 (約 680m <sup>2</sup> )	アスファルト・コンクリート	79.9 t	再利用・再資源化
		アスファルト・コンクリート	10.08 t	再利用・再資源化
	ストックヤード (RC 造：約 210m <sup>2</sup> )	コンクリート	233.31 t	再資源化
		金属くず	2.94 t	再資源化
		木くず	14.28 t	再資源化・焼却処分
		混合廃棄物	4.2 t	再資源化・焼却処分